

**XV. 【参考】日行連への届出手続の事例一覧**

	事 例	経由単位会	提 出 書 類	手数料
成 立	主たる事務所のみの法人を設立 (設立と同時に同一都道府県内に従事務所を設置した場合を含む)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人成立届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	20,000 円
	設立と同時に主事務所と別の都道府県内に従たる事務所設置	主事務所所在地の単位会 ----- 従事務所所在地の単位会	・行政書士法人成立届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通 ----- ・行政書士法人入会届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	20,000 円       2,000 円
変 更 ・ 入 会 ・ 退 会	従たる事務所の設置 (主事務所と別の都道府県内)	主事務所所在地の単位会 ----- 従事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通 ----- ・行政書士法人入会届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	4,000 円       2,000 円
	従たる事務所の設置 (主事務所と同一都道府県内)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	4,000 円
	主たる事務所を他の都道府県内に移転 (移転先都道府県に従事務所がある場合)	主事務所の移転先所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	4,000 円
	(さらに移転元都道府県に従事務所がない場合)	主事務所の移転元所在地の単位会	・行政書士法人退会届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通	なし
	主たる事務所を他の都道府県内に移転 (移転先都道府県に従事務所がない場合)	主事務所の移転先所在地の単位会 ----- 主事務所の移転先所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通 ----- ・行政書士法人入会届出書 (正本・副本) 〔・登記事項証明書 2 通〕 不要 (添付省略) 〔・定款の写し 2 通〕	4,000 円       2,000 円
	(さらに移転元都道府県に従事務所がない場合)	主事務所の移転元所在地の単位会	・行政書士法人退会届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通	なし
	従たる事務所の廃止 (廃止後も当該事務所所在地の都道府県内に他の事務所 (主従問わず) を有する場合)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書 (正本・副本) ・登記事項証明書 2 通 ・定款の写し 2 通	4,000 円

変更・入会・退会 (前頁からの続き)	従たる事務所の廃止 (当該事務所所在地の都道府県内に事務所(主従問わず)を有しなくなる場合)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	4,000円
		従事務所廃止前所在地の単位会	・行政書士法人退会届出書(正本・副本)	なし
	その他法人名簿登載事項の変更	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	4,000円
	定款記載事項のうち法人名簿登載事項でない事項の変更	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人定款記載事項変更届出書(正本・副本) ・定款の写し2通	4,000円
新設合併	当事法人全てが消滅し新設法人を設立する合併	新設法人の主事務所所在地の単位会	・成立(合併)届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	20,000円
	新設法人の従事務所の設置(消滅法人の事務所の継承)	新設法人の従事務所所在地の単位会	・行政書士法人入会届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	2,000円
	消滅法人	消滅法人の主事務所の消滅前所在地の単位会	・行政書士法人退会(合併)届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通	なし
吸収合併	他の当事法人を吸収して1つが存続する合併	存続法人の主事務所所在地の単位会	・行政書士法人合併届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通	8,000円
	(同時に合併以外の事項を変更する場合)	存続法人の主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(正本・副本) 又は 行政書士法人定款記載事項変更届出書(正本・副本) ・登記簿謄本2通 ・定款の写し2通	無償
	存続法人の従事務所の設置(消滅法人の事務所の継承)	存続法人の従事務所所在地の単位会	・行政書士法人入会届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	2,000円
	消滅法人	消滅法人の主事務所の消滅前所在地の単位会	・行政書士法人退会(合併)届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通	なし
解散	合併以外の事由による解散	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人解散(退会)届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通	なし
継続	死亡により社員が欠乏し解散となった法人の継続	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人継続届出書(正本・副本) ・登記事項証明書2通 ・定款の写し2通	8,000円
清算終了	清算の終了 ※清算人が行う。	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人清算終了届出書(正本・副本) ・閉鎖登記事項証明書2通	なし
懲戒報告	法人に対する都道府県知事の懲戒処分	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人懲戒処分報告書(正本・副本) ・都道府県知事からの処分通知の写し2通	なし